

感染予防対策 & 子どもへの具体的指導内容

高槻小学校の「新しい学校生活の様式」

【今まで気にしなかったことまで、配慮する。意識と実践の定着】

【子どもの健康管理 & 緊急時の対応】

- (1) **登校時の健康チェック** ☞ 体調不良の子どもについては、直ちに、保護者に連絡をする。迎えに来るまでの待機場所は、生徒指導室（保健室の隣）とする。
- (2) **登校後の状況把握** ☞ 子ども達には、自分の体調管理を十分に意識させる。具合が悪いときは、すぐに先生に言う。先生も、子ども達の表情、態度等に十二分に配慮する。万一の場合は、自席にとどめるのではなく、状況確認や検温等は、教室前方（担任の机近くに椅子の実を設置しておく。）等で行う。
- (3) **発熱等への対応** ☞ 体調不良が確認できた場合は、直ちに、インターホンで連絡をし、指示を受ける。早退時、ランドセル等の持ち物を待機場所に持っていくのは、担任以外の教師が行う。
- (4) **欠席、早退した子どもへの対応** ☞ 欠席や早退をした子どもについては、必ず、夕方に連絡をとり状況の確認をする。場合によっては、翌朝も健康確認を行う。これまで通りの対応でよい。

1 登下校時の留意点

- ① 歩く時も信号灯で止まる時も、1列になり、1m程度のソーシャルディスタンスをとるようにする。横に並んだり、間隔を取らずに近づいたりしない。
- ② 登下校中に家の壁や物等に触れないようにする。**荷物は、自分で持ち**、友達に持たせない。また、虫取り、石拾い等をしない。

2 朝の健康チェック体制

登校時にB棟入口前（ホタル飼育小屋側…正門から登校する子ども）、体育館入り口前（西門から登校する児童⇒1年教室側入口へ）にて、子ども達が持参する「健康チェックリスト表」を確認する。留意点は、以下の3点とする。

- ① チェックを受けるための**列に間隔を取ってならぶ。机を配置しているので、机にランドセルを置いて、リスト表を取り出す。**
- ② チェックリスト表を忘れた場合、未記入の場合は、指定した場所（**少し離れた場所に教師が待機する。**）にて、職員が検温をさせ、健康状況を確認する。万一の場合は、職員室に連絡をし、直ちに、保護者へ連絡を入れる。子どもは、保健室横の部屋で待機させる。人数が多すぎる場合は、別室（わくわくルーム）を使用する。

3 教室等の環境整備

担任の指導だけでは、密接、密集、密閉を避けることは、難しい。1日も早い期間で子どもが自ら意識し、動くことを定着させたい。そのためにも、どの先生も、どの子ども達に対して、同じ指導を徹底する。

- ① 教室の**換気**は、すべての窓（二方向を開ける。）を開ける。
- ② **机の配置**は、2m間隔の上、互い違いに並べる。
- ③ 教室前方の出入り口（廊下に児童机を設置）に**アルコール消毒を設置**する。

- ④ 学習の際に〇付け等のために子ども達を並べることがはしない。教師の机間巡視を徹底する。但し、個別指導の際も、適切な間隔を取る。
- ⑤ 下足棚、カバン棚、フック等の消毒は、子どもが帰った後に担任が行う。
- ⑥ スイッチは、使用する人（「スイッチ係」「担任」等）を予め決めておくなど、多数の子どもが触らないようにする。
- ⑦ 教室内等において、日常的に使用しない物品は、予め別室に収納しておく。

4 学習中の留意事項

臨時スタカリの教科学習における感染防止のための授業実施上の留意点を踏まえた学習活動を行う。

- ① 各教科で作成をしている。教科の特質を十分に理解し、留意する。
- ② 密集しない、互いに手が届かないところで活動する、身体接触を避ける、話し合う活動は十分に間隔を取る、活動時はマスクを着用することが望ましい、等、教科の特質に応じた対策を講じる。
- ③ 体育においては、マスクは、着用せずに2mの間隔を取る。移動時もマスクを着用するとなっている。但し、マスクを落とす、なくす等のことを考えると、教室ではずし、ビニル袋に直し、引き出しにしまうことがよい。
- ④ 学習に使用する物は、すべての物について、貸し借りを禁止する。
- ⑤ ノートやプリントの配付については、原則、教師が行うとするが、係活動として子どもに配付させなければ、前列からの順送りは、行ってもよい。但し、消毒をきちんとさせていることが前提である。また、子ども達がふれる場合は、できる限り、授業の始めの時間帯がよい。
- ⑥ 着替えた後、上着を脱いだ後等の衣服は、きちんと整理し、人に触れないようにする。

5 給食の留意点

☞ 配膳体制 & 食事中の指導体制 ☞ 給食に関するマニュアルが出た場合、改めて、内容の見直しをする。

- ① 給食当番の健康チェック…4校時終了後に、担任が口頭確認、状態観察にて確認をする。
- ② 廊下での並び方、机の配置は、すべての活動において、子ども同士の間隔を取る。（並ぶ場所、待つ場所等に②のマークを使う。）
- ③ 給食室では、挨拶はこれまで通りに行う。但し、小さな声で気持ちを込めて言う程度でよい。（マスク忘れは、あり得ない。）給食室に入る際は、一人一人アルコール消毒を行う。その場所には、保科（教頭）がつく。山崎先生は、給食室内でこれまで通りの対応をする。
- ④ 当番以外の子ども達は、パワーアップタイムに参加する（状況によっては、延期もあり得る。）。チャレンジルームは、しばらくの間、窓を取り外す。出入り口は、残したままにする。
- ⑤ 給食時は、先生は、使い捨て手袋、フェイスシールド、マスクを着用する。配膳時、つぎ分けは、担任が行う。その他、当面の間、次のようにする。
 - ・ 1年では、担任+担任外 3人（アレルギー対応も行う）とし、先生が配り、子ども達は、何も配らない。
 - ・ 2年生は、担任+担任外 1人とし、先生が配り、子ども達は、配らない。
 - ・ 3年生は、担任+担任外 1人（アレルギー対応も行う）、4年生は、担任+担任外 1人とし、当番の子ども達（使い捨て手袋を片手につける）が、

- パン・米飯・牛乳・デザート等を配る。おかず（２種類）は、先生が配る。
- ・ ５年生，６年生は，原則，担任のみ（１年の状況が許せば，担当の先生が手伝いに行く。）とし，**当番の子ども達（使い捨て手袋を片手につける）**が，パン・米飯・牛乳・デザート等を配る。おかず（２種類）は，順番に配膳台に取りに行く。但し，熱い物の時は，先生が配る。

※ 全ての配膳が終わるまでは，配膳台の下に箱等を置いておく。

- ⑥ 食事中は，話をしない。**黙々と食べる**ことを指導する。食べ終わった子どもから，食器を片付けることで，配膳台に子ども達が集中しないようにする。
- ⑦ **給食終了時刻 13:05 には，全員が片づけをする。**
- ⑧ 給食中は，**マスクを自分の持ってきたジップロックなどのビニルに入れておく。**これは，他の活動においても同じである。

6 掃除時間の留意点

- ① トイレ掃除は，床，手洗い場を子どもが行う。小便器・大便器の掃除，消毒は，学校業務補助員（各場所の消毒は，１日３回を考えている。）が行う。
- ② 特別教室は，予定通りとする。回数を変えることで，他の掃除場所が，人数が増える。
- ③ 教室掃除は，**机を動かさない。**掃き掃除を丁寧にする。当面の間，**拭き掃除は，月・木曜日とする。机の下は，本人の責任の下，きれいにさせる。**
- ④ 廊下掃除は，通常通りとする。
- ⑤ 拭き掃除の場合，**バケツは，１人に一つとする。**不足数は，購入する。

7 昼休みの過ごし方

- ① 遊び方の指導を徹底する。集まる，体がふれる，声を出し合う等を「避ける」意識をもたせる。このような行為がない遊びは，ない。複数で遊ぶ場合は，そういう状況にならないように気を付けた行動ができるように指導する。**当面の間，ボール遊びは，禁止とする。**今後，状況を把握し，フリーとしていく。何か迷ったときは，すぐに相談してする。
- ② **遊具の使用は，しばらく，禁止とする。**
- ③ 適度な運動をするためには，教室内にとどまればかりにならないように指導する。外遊びの際には，マスク，帽子を着用する。当日の気温（暑さ指数（WBGT）が 28℃（厳重警戒）を超える）によっては，外遊び（体育も）は，禁止する。室内遊びは，３つの密に対する配慮を徹底する。
- ④ 雨天の場合は，教室内で，読書やお絵かき等，個人でできる遊びを奨励する。トランプ等の遊び（密接な状況）は，絶対にしないように指導する。
- ⑤ 外の活動が可能な場合も，特に，マスク熱中症に十分に気を付ける。

8 生活上の留意点

 掲示物の内容を徹底して指導する。

- ① 廊下は，**１メートル以上の間隔**を取る。
- ② 階段は，前の人が**３段**あがったり，降りたりしたら，スタートする。
- ③ トイレを使うときは，足型にたつ。男子は，小便器の使用制限を守る。
- ④ 手洗い場は，使用箇所を減らしている。使用制限をしているところは，**カランを外している。**
- ⑤ 昇降口では，前の人が靴を履いたり，脱いだりしている時は，間隔を取っ

て、待つことを徹底させる。

- ⑥ 教室への出入り（特別教室への移動，運動場・体育館での活動，登校時等）の際は，すべて，消毒をする。従って，入り口は，教室前方に限定する。また，休み時間の後，給食の前後，体育科・図画工作科・家庭科他，共有の用具を使用する授業の前後，掃除の後等は，手洗いを徹底（**30秒**の手洗い場に手の洗い方を掲示している。子ども達にしっかりと指導し，実践させる。）する。うがいも行う。
- ⑦ 掃除や体育等，状況に応じて，**洗顔も奨励する**。
- ⑧ **タオルやハンカチは，毎日，持ち帰るようにさせる**。机や棚の中に入れっ放しにならないように確認・指導する。
- ⑨ マスクを使わない時は，準備している**ビニル袋（記名）**になおさせる（折る場合は，外側を内にする）。マスクの予備をビニル袋に入れて，ランドセルに入れておく。運動場等に落としたマスクは，きちんと片付けさせる。

保護者にご協力いただく内容

- ① 起床時の検温，健康状況の確認を必ず，行い，チェックリスト表に記入する。家を出る前に，チェックリスト表をランドセル（入れる場所を決めてください。）に入れたことを確認する。
- ② マスクを外している時に，マスクを入れるためのビニル袋を持たせる。
- ③ マスク（記名）を準備する。
- ④ 携帯電話の預かりには，個別のビニルを用意する。
- ⑤ マスク忘れの連絡があったときは，保護者がマスクを届ける。
- ⑥ ハンカチ・チリ紙は，毎日，持たせる。
- ⑦ 万一，早退になる時は，学校からの連絡後，できるだけ早く，迎えにくる。
- ⑧ 日常の学校生活等についての感染予防のための取組を十分に理解し，ご家庭でも取り組む。